

会議名称	令和5年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和5年10月3日(木)午後2～4時
場所	杉並区役所中棟6階 第4会議室
<p><出席委員>(名簿順) ◎高山由美子委員、奴田原直裕委員、田邊大樹委員、宮崎卓矢委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、中元直樹委員、関根麻里絵委員、○野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、阿久津庄司委員(第3回より変更)、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、高橋和哉委員、鈴木亮介委員、河津利恵子委員、池部典子委員、池部弘子委員</p> <p><欠席委員> 齋藤聡委員、上田久美子委員、小林哲委員、水谷泰三委員、相田里香委員、継仁委員 (◎会長 ○副会長)</p> <p><事務局> 障害者施策課:ジングナー弘美、永沢文子、山本佳子、太田有子 障害者生活支援課:直井誠、高齢者在宅支援課:白川久美子</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 幹事会の報告 4 各部会の取り組み状況報告 5 東京都地域自立支援協議会交流会報告 6 シンポジウムについて 7 杉並区障害者施策推進計画(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・概要説明 ・質疑・意見 8 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ○地域生活支援拠点(緊急時対応計画)について～自分だったら何ができる?～ <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの趣旨および事例の説明 ・個人ワーク ・意見交換 ・各グループ発表 9 その他(連絡事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程 令和6年3月(日・場所未定) ・その他 <p><配布資料></p> <p>資料1 令和5年度第2回杉並区地域自立支援協議会が出された意見と課題整理 資料2 各部会の取り組み 進捗状況報告 資料3 令和5年度 杉並区地域自立支援協議会シンポジウム実施案 資料4 杉並区障害者施策推進計画(案)について 別紙1 杉並区障害者施策推進計画(案)概要版(席上配布) 別紙2 杉並区障害者施策推進計画(案)冊子 資料5—1 今回の意見交換について 資料5—2 架空事例 A(グループワーク用事例)</p>	

<内容>

1 開会

2 会長挨拶

3 幹事会の報告

⇒資料1を説明。

第2回の協議会では、虐待防止の取り組みについて意見交換を行いました。記録表を用いることで、普段の話し合いのなかで虐待防止に意識を向けることができ良かったとの意見がありました。また、共有が困難だった課題を記録として残すことができ良かったとの話もあり、記録表を活用することについて概ね賛成する意見がありました。

改善点として、記録表の題名にある「虐待防止」のイメージが強すぎるため権利擁護などの言葉が良いのではないかという声もありましたが、幹事会でも検討し、最終的には現在の名称を用いることにしました。この記録表は、既に配布を開始しています。今後は幅広い支援者から意見をうかがい、改善していきたいと考えています。

現在は区内B型作業所、A型作業所、生活介護などで構成される「仕事ねっと」へ周知し、記録表を集めています。虐待防止委員会の内容を記録した施設や、個別の事例のことを書いている施設もありました。今後も様々なネットワークで周知を進めていく予定です。

さらに、幹事会では教育関係者や医療従事者との連携を強めるため、国の「トライアングルプロジェクト」がどのように扱われているか確認する必要があるとの意見もありました。この点について、事務局の永沢係長いかがでしょうか。(事務局:ジングナー)

*トライアングルプロジェクトとは

障害のある子どもやその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉の一層の連携を推進するため、平成30年度より文部科学省と厚生労働省によって発足したプロジェクトです。

トライアングルプロジェクトについて障害者施策課と特別支援教育課の担当者へ確認したところ、杉並区で具体的に推進するような話し合いは行われていませんでしたが、実際には医療的ケア児の相談体制や学齢期発達支援事業などをおして両課で協力していることを確認できました。通知が埋もれてしまったことは残念ですが、この通知を活用し、国の方向性を確認しながら事業を進めていく必要があることを改めて認識しました。ありがとうございました。(事務局:永沢)

資料1、シンポジウムと地域生活支援拠点に期待されることにつきましては、次第6及び8で協議する予定のため、割愛します。幹事会の報告は以上です。(事務局:ジングナー)

4 各部会の取り組み状況報告

⇒資料2を説明。

<計画部会>

次第7で説明する予定のため省略。

<相談支援部会>

相談支援事業所やどり木の修理です。今年度1回目の部会は7月12日に実施しました。相談支援部会では、「意思決定支援において大切にしたいこと」の冊子を4年かけて作成しています。そのなかで意思決定の次に重要なのは多職種連携ではないかという意見や、意思決定は1人の支援者や責任者だけでなく、チーム全体で支えることが重要であるとの意見がありました。今後は、「意思決定からみる多職種

連携」というテーマで、グループホーム世話人会及びなのはな生活園に協力いただき、グループワークを通じてブラッシュアップを図る予定です。(修理委員)

<地域移行促進部会>

あおばケアセンターの鈴木です。第2回の部会は10月12日に開催予定です。内容は資料のとおりで、地域移行支援及び自立生活援助を利用した事例をもとにグループに分かれて討議を行う予定です。住まいと支援体制の2つのテーマに分け、支援において「うまくいったこと」「うまくいかなかったこと」を話し合います。うまくいった支援をまとめたパンフレット作成を提案するほか、うまくいかなかった支援は杉並区での課題として、関係機関との連携や本会への報告の必要性を検討していきます。(鈴木委員)

<高齢障害連携部会>

相談支援事業所ういるの高橋です。前年度の活動が契機になり、視覚障害者が主に利用しているB型作業所チャレンジにて、8月30日に利用者・家族向けの説明会に参加しました。説明して下さったのはケア24 善福寺の方です。介護保険がどのような制度なのか情報提供がありました。

これまで高齢障害連携部会では、長らくケア24に焦点を当てていましたが、今年度は身近なB型作業所や生活介護事業所に焦点を当てて活動をしていこうと模索しているところです。(高橋委員)

<医療的ケア児支援検討部会>

1回目は6月下旬に開催しました。2回目は11月頃開催と記載していますが、実際は12月になる予定です。部会としては始まったばかりのため、メンバーと啓発活動に取り組んでいます。

9月22日は医療的ケア児支援者研修として、臨床心理士の三浦先生に来ていただき「医療的ケアが必要な子どもたちの心の理解と家族支援」をテーマとした研修を行いました。相談支援事業所の皆様にも多数ご参加いただきました。また、先週の金曜日から医療的ケア児の相談支援のための講座(全3回)を始めています。

今後は次年度に向けた話し合いを実施し、庁内連絡会と同じ議題を持って取り組みを進めていく予定です。(事務局:永沢)

ここまでの幹事会と各部会の報告について、何かご質問や確認したいことはございますか。(高山会長)

⇒質問・意見なし。

5 東京都地域自立支援協議会交流会報告

交流会報告の前に、先日国際福祉機器展がございまして、協議会でも活用できるような「みんなの会議」というプログラムを事務局職員が見学しているため、その報告をさせていただきます。(事務局:ジングナー)

事務局の太田です。9月27日に東京国際展示場にて行われた国際福祉機器展の中の「みんなの会議」に参加しました。コンビニや玄関周りなど身近な場所をテーマに、様々な障害を持った方が「してもらえてよかったこと」や実際の工夫について話し合いながら、参加者皆で考えるという内容でした。今日からできることとして、発言の前に名乗ることがあります。誰が話しているのか注目して分かりやすくなることで、是非皆さん、発言の前にご所属やお名前をおっしゃっていただければと思います。

また、その他工夫についてまとめたパンフレットがあります。興味のある方は会議終了後にお受け取

りください。(事務局:太田)

では、東京都自立支援協議会交流会について報告いたします。東京都の自立支援協議会では、毎年自治体の関係者が集まって交流会を開催しております。今年度は、初めて自治体の取り組みについて発表があり、区部は杉並区、市部は八王子市の2自治体が報告しました。

杉並区は当事者の意見をどのように反映しているかということを中心に、今年度からグループ形式に座席を変更したことや、当事者委員には事前に資料を分かりやすく説明するようにしていることを報告しました。特に座席の変更など、他自治体から好評の意見をいただいています。

交流会に参加した委員もいらっしゃるため、感想をいただきたいと思います。(事務局:ジグナー)

ケア 24 方南の関根です。高齢部門の参加者は私だけでした。参加してみて、どの自治体でも障害部門だけではなく、児童や高齢との繋がりについて区部と市部で違いがあることが分かりました。

杉並区は協議会を区が主導していますが、八王子市は当事者団体が協議会に深く関わっています。元々の地域性もあるかと思いますが、行政の人が協議会に参加していない自治体も多くみられました。相談支援事業所が主に実施しているところも多く、もう少し行政に動いてほしいという意見もありました。(関根委員)

やどり木の修理です。私も交流会に参加しました。グループ討議や全体発表で出ていた意見として、事務局が行政の場合は担当者の異動によって積み上げた課題がリセットし、取り組みが進みにくいことがありました。解決策は出なかったのですが、全体で課題を認識することができました。

何年か前から東京都の自立支援協議会は当事者が主体となって作っていくことを推進している印象があります。他の自治体でも、当事者に委員としてどのように参加していただくか工夫していました。例えば、就労している当事者に参加してもらうため土曜日や夜間に開催する方法や、支援者を除き当事者だけで運営することで話しやすい場を作る方法がありました。杉並区でも他自治体の良いところを取り入れてさらに取り組みを進められると良いと思います。

また、物価の高い地域に戻りたくても戻れない、住めないという話もあります。私が参加したグループでは市部の方から家賃が高くて住めないという話がありました。住まいの問題も改めて考える必要があると感じています。地域移行促進部会でも新しい取り組みの報告がありましたので、期待しています。(修理委員)

当事者家族として参加しました池部弘子と申します。参加者は約 90 名で、当事者と家族が約 17 組ということで、非常に関心が高い交流会だと思いました。私は子供が生活介護に行っている間の一部だけ参加しました。

八王子市の方は土地柄、当事者団体が元気で行政と協力してきた歴史があり、杉並区と大きく違う点を感じました。私も、ボランティアの学生から「どうして杉並は当事者団体があまり無いのですか」「一生懸命な行政と協力しないのですか、他の区はやっていますよ」と言われたことがあります。当事者の方が中心になって活動する話はあまり聞かないため、もっと活躍できると良いと感じました。

また、八王子市は男性2名でお話していましたが、杉並は女性3名で、進行役のジグナーさんと、当事者の坂下さん、サポートの渡邊さんがいらっしゃいました。スライドもカラーで見やすく、メリハリがあって良い発表だったと思います。(池部(弘)委員)

杉並区は当事者からの声ということで、前期の働き方サポート部会の当事者委員であったA型作業所 puku puku の坂下さん、その支援者である渡邊さんの3名で登壇しました。坂下さんから「部会で皆さ

人と交流する機会がとても楽しく、自分の意見も言えるようになって良かった」という意見をいただきました。

一方で、杉並区の協議会本会でも当事者委員が少ないということについて、本日ご欠席である当事者の齋藤委員からのご意見を発表させてください。「グループ討議の形を取るのであれば1グループに1人は当事者がいるべきではないでしょうか。1グループに2人当事者がいると緊張せずに話せると思います」また、「家族の皆さんが協議会や区の取り組みにご協力くださっていることは知っていますが、家族と当事者は異なるため、そこは分けて当事者の意見を反映できると良いのではないのでしょうか」とのことでした。報告は以上です。(事務局:ジングナー)

委員の皆さん、ご参加ありがとうございました。今年は杉並が発表の機会をいただけたことは非常に良かったと思います。これからもこのような取り組みは続いていくと思います。杉並から継続して参加することや、今のお話をふまえて当事者の方たちにもご参加いただけるような工夫があると良いと感じています。(高山会長)

6 シンポジウムについて

⇒資料3を説明。

本日時点の情報です。日程は12月2日、杉並区役所第4会議室にて午後2時から4時で開催いたします。テーマは「それなら私もできるかも」<身近なところで障害者を支える>に決定しました。障害のある方とない方の触れ合い、支え合うような地域づくりをイメージしています。内容は、協議会の紹介と当事者・支援者からのメッセージ発信を検討しています。当事者が地域で生活する上で配慮が必要となる場面をいくつかピックアップし、区民の方が「このくらいなら私もできるかも」と思ってもらえるような内容にする予定です。3障害のチームに分かれ準備をしており、寸劇なども用いることを考えています。藤巻委員、内容についてご報告いただけますでしょうか。(事務局:ジングナー)

すまいる高円寺の藤巻です。私も実行委員として参加しています。お話にありましたとおり、今回は一般区民の方に広く参加してほしいと考えています。参加者に対し説明的にならず、楽しみながら何かを感じていただくことをイメージしており、寸劇を家族会団体をお願いしています。駅やバス停、お店など日常にある場面を描き、様々な障害の方を取り上げるよう検討しています。

今回の話し合いで浮かび上がったことは、区民にもそれぞれ思いがあることです。区民が手伝うことで障害者の自尊心を傷つけてしまうのではないかということや、失礼ではないかという迷いもあるようです。そのため、区民のデリケートな気持ちを取り上げたいと考えています。当事者にもご登壇いただき、実際の声を発表いただく予定です。また、非常時にどのような手助けが必要なのかという説明を入れることも検討しています。(藤巻委員)

今回、初めての取り組みとして区内作業所にご協力いただき、会場内で職員・雑貨の販売や絵画の展示を行う予定です。また、ヘルプマークや筆談ボードなどの展示も行います。広報すぎなみは11月15日号にて障害者週間の内容と一緒に広報されます。シンポジウムのチラシは昨年同様、就労移行支援事業所に作成を依頼しています。(事務局:ジングナー)

シンポジウム実行委員の皆さん、ご準備ありがとうございました。開催のたびにブラッシュアップしていると感じています。シンポジウムという形で協議会が主体的に関わり、地域の皆さんに発信する機能を発揮している事例は少ないと思います。この機会に協議会のことや障害のある方のことを知っていただくため、是非参加や広報のご協力をお願い致します。(高山会長)

7 杉並区障害者施策推進計画(案)について

⇒資料4、別紙1、2を説明。

障害者施策課の事業調整担当の山本です。障害者施策推進計画の報告と意見交換をさせていただきます。これまで保健福祉計画で1冊だった計画の本が、分野ごとに分けて冊子を作ることになりました。障害については、法で定める障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つを合わせて「障害者施策推進計画」となり、来年度から始まります。策定に向けて、今年度は計画部会を3回実施しました。計画部会委員の皆さんにはご意見をうかがいましたが、本日は協議会本会の皆さんのご意見もうかがいたいと考えています。

別紙1は概要版になります。計画部会委員のご意見をもとに、どのような目的で施策を進めるか検討してきました。目標や考え方の言葉は、委員の皆さんからの言葉を用いています。基本目標は「個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現～いいよね、すぎなみ～」です。障害という言葉はあえて入れず、自分らしさを表現しています。杉並らしくキャッチーで、誇りを持って自慢できるまちという意味もあります。別紙2の冊子は 23 ページになります。

目標を進めるための視点としては「障害者の権利を守り、障害を理解するための取組の推進」「ライフステージや様々な場面に応じたきめ細やかな支援の充実」「介護者や支援者も支える地域の仕組みの構築」を掲げています。「介護者や支援者も」と表現したのは、区民全体が当事者であることを意識しています。

冊子の次のページは第4章の体系図となっています。全体で4施策 12 事業です。内容は記載のとおりです。32 ページでは、事業の概要と3年間の取り組み計画を記載しています。事業の担当者と一緒に作成し、具体的な内容になるよう工夫しました。88 ページは国の計画に対して杉並がどのように取り組みを進めるか記載しています。これまでは目標値の設定を簡単に記載していましたが、3計画一緒になったことがきっかけとなりました。以上、報告させていただきました。(担当:山本)

⇒意見等

- ・ 報告を聞き、山本さんの情熱を感じました。良い計画になりそうな気がします。(奴田原委員)
- ・ 初めて計画部会に参加し、計画案へ意見してきました。山本さん始め、作成メンバーの熱を感じています。出来上がりに向けて皆さんからも意見をいただきたいです。(中元委員)
- ・ 計画部会に参加しています。細かい内容を丁寧に修正していただいてありがとうございました。はじめは、障害をお持ちの方が地域に住むこと＝(イコール)グループホームのような記載がありましたが、地域で住み続けるための支援も追加していただきました。大事なことは計画作成だけではなく、実行計画にどのように反映されるかだと思いますが、協議会でも皆さんと確認していきたいです。(修理委員)
- ・ 65 ページ(3)中途障害者の通所生活リハビリ事業とありますが、どのような障害を想定していますか。(高橋委員)

⇒作成担当は障害者生活支援課で、高次脳機能障害のことを中心に記載しています。皆さんのご意見として新しい視点などがあれば教えていただければと思います。(担当:山本)
- ・ 学校の中で、医療的ケア児の支援の充実は高く評価されています。一方で、学校のキャリア教育を進めるなかで、生活介護で短時間でも働けるような取り組みが広がると、卒後社会人としての成長が促せるという声もあります。計画の中にどのようにおさめていただくか思い浮かびませんでした。検討いただければと思います。(宮崎委員)

⇒持ち帰って検討したいと思います。(担当:山本)
- ・ 私は職業柄、若いご家族にお会いすることが多くあります。重い障害を持つお子さんを抱え、先のことを不安に感じている方が沢山いらっしゃいます。私たちが計画を読み込み、相談があった時に

内容を紹介できると良いと考えていますが、その場合は常に区の方との連携が必要だと思えます。今後も、折に触れて進捗状況を情報提供していただきたいです。(早野委員)

⇒61 ページに医療的ケアが必要な方等の通所先についても記載していただくよう意見してきましたが、宮崎委員のおっしゃるキャリア教育のことも盛り込めるよう検討したいと思いました。また、早野委員がおっしゃるように障害児から者への成長に応じて体制を準備できるよう生活支援課やコーディネーターと一緒に考えていきたいと思えます。(事務局:永沢)

- 61 ページに施設での介護ロボットのことが記載してありますが、個人の方が家で介助するために借りたいという意見も聞きます。予算の幅がありましたら、そのようなサービス検討いただきたいと思えます。障害者の理解・啓発では、きょうだい児のケアについても記載があると良いと考えます。きょうだいのなかには結婚ができないという話や、今後の面倒を見ていく不安から苦しむ方が沢山いらっしゃると思っています。また、テレビでは空き家問題がよく報道されています。住まいについて、保健福祉分野だけでなく、住宅関係や住宅施策の視点も取り入れると良いと思えます。⇒介護ロボットの予算など明記できない部分もありますが、日常生活用具を含めて検討していきます。きょうだいの相談支援体制や住まいについても持ち帰って検討します。他にもご意見がありましたら、調査票の記入やメール等でお知らせください。よろしく願いいたします。(担当:山本)

8 意見交換

⇒資料5-1、5-2を説明。

資料1、緊急時の対応を実現するための仕組みづくりとして「自分の立場で何ができるか」ということから、よりテーマを身近に感じていただけるよう事例を用意しました。資料5-1をご覧ください。まず個人ワークとして、事例の中で想定される緊急時について、どのような支援が必要か考えてみてください。また、ご自身が支援者として事例に関わっていると仮定し、何ができるか考えていただいた後、グループワークで意見交換をしていただきたいと思えます。支援者ではなく、近隣住民や近隣の支援機関として読み替えていただいても結構です。

資料5-2を補足します。ジェノグラムの書き方が誤っているため、内容は文章のとおりとしてください。医療・健康面の状況では、喘息アレルギーがありますが、ウォーキングの継続によって体力があることをこの方の強みとして追加します。資料裏面の生活歴をご覧ください。現在は福祉園に通所しており、主に外活動を中心にウォーキングしていることを追加します。また、環境調整の記載について補足します。この方は視覚情報が優位であるため、視覚に訴えるような支援や、部屋に物を置かず片づけておくことなどが挙げられます。また、移動支援では買い物や散歩に行くことが多いです。楽しみがるとこだわりが軽減するという記載もあります。楽しみはご本人の好きなアニメキャラグッズや電車を見ることです。好きなものを見ることで切り替えやすいという強みがあります。一方でこだわりは片付けをしたいことや日課どおり過ごしたいということがあります。その場合は、事前にスケジュール表やイラストで説明することで納得できることも多いです。この方の緊急時対応プランを作成し、対応を一緒に考えるということでお話いただければと思えます。

では、発表は事務局がまとめて行います。(事務局:ジングナー)

<Aグループ>

事例の更衣・整容の項目に「ボタン・ファスナーは難しい」という記述があるため、通信機器は全く使えないのではないかという話がありました。また、身振り手振りで自分を表現されるとのことから、発語は全くできないと想定しました。

まず、短期入所が支給されているため、日頃からお泊まりセットを準備しておくことが必要との意見があ

りました。さらに、緊急ショートの入先は特定相談支援事業所の方の役割になると思いますが、もし自分たちが生活介護の支援員と仮定した場合、通所先で受け入れられるよう体制づくりができると良いとの話もありました。通所先でも体制が確保できない場合は、自宅で過ごしてもらえるよう、通所先など慣れた支援者が訪問できるサービスや補助が望まれました。また、支援者自身も自宅での介助に慣れるため実際に練習してみることや、日頃から自宅の様子を支援者間で情報共有しておくことで緊急時に備えられるのではないかという意見もありました。

<Bグループ>

Bグループは平時からサービスを利用しておけると良いという話を中心でした。例えば、緊急時に自宅で過ごす場合、慣れたヘルパーを利用できるとよいという話がありました。日中は福祉園に通っているため、朝晩にヘルパーを利用することや、土日の移動支援を使う前後でヘルパーを利用する案が出ました。

また、あらかじめ後見制度の利用を相談しておくなど支援者を増やす準備も必要との意見がありました。民生委員さんにも知ってもらうことや、防災訓練など区が主導し近所の方を巻き込んで知ってもらうことで、いざという時の声掛けや短時間の見守りに協力してもらえるのではないかとの話もありました。

<Cグループ>

主な意見は2つありました。1つは、母が自宅に居るうちにヘルパーを利用し、ご本人がヘルパーの支援で一人暮らしが可能か見極めておけると良いとのことでした。もう1つは、ショートステイを利用する場合、慣れておく場所を1か所だけでなく2か所以上あると安心とのことでした。

そのほか、ショートステイが難しい方なので重度訪問介護で一人暮らしができないかという意見や、杉並では近所の方を巻き込むのは難しいのではないかという意見もありました。

<Dグループ>

Dグループでは、日頃から備えることが重要だという結論になりました。それぞれの機関が日々の支援において緊急時を見据えた情報収集やアセスメントをしておくことや、緊急時になる前から連絡体制を作っておけると良いとの意見がありました。連携が十分でない場合でも、緊急時にどの機関と連絡を取るとよいか、各機関がしっかり把握していることが重要とのことでした。

また、例えば母が倒れてしまった時にご本人が気付くか分からないかもしれないとの話から、きょうだいの協力がどの程度得られるのか確認しつつ、状況把握や支援の体制づくりができると良いとの意見がありました。

<Eグループ>

ご本人はショートステイを利用しているとありますが、今後は母が入退院することも想定され、ショートステイの場が変わっていくことが想定されました。そのため、家族や通所先の職員からご本人の対処方法をはじめ、ルーティーンや好きなもの、落ち着くことなどを情報収集しておけるとよいとの意見がありました。また、インフォーマルサービスも把握するため、近所で頼りになる方がいるか、どのような支援ができるのか、知っておくことの提案もありました。きょうだいの協力を含め、ケア会議などで情報をまとめる必要があるのではないかということです。

さらに、今後在宅生活を継続する場合は、現在利用している移動支援事業所が居宅介護を行っていることからサービスの追加や、母自身の介護保険サービスの利用を検討できると良いとの意見がありました。

相談支援の立場から、親に何かあった時のことは非常に話しづらいという意見もありましたが、今後は信頼関係を築きながら後見制度の利用を提案するなど、きょうだいの意見も聞きながら計画をブラッシュアップしていくことが重要になるとの話がありました。

本日欠席の当事者委員からご意見をいただいているためご紹介します。(事務局:ジングナー)

- ・ 必要なことは何かあった時に相談できる人がいること。何かあった時は警察や消防と言われるが、電話する勇気がない。また、来てもらっても体調やその時の状況を上手く説明できないため、支援者に間に入ってもらえると安心。色々な人が家に来てもらえることも安心。支援者間で情報共有をしてもらおうと助かります。自分で色々なところに連絡するのは大変。さらに、24時間相談できる場所、電話だけではなくメールやラインで連絡できると安心だと思います。支援機関が近くにあれば何かあった時にも歩いて行けます。(上田委員)
⇒ご本人が実際に沢山の支援者に囲まれて生活しており、その中での実感だと思います。(藤巻委員)
- ・ ご本人の事例には「急な変化に慣れるよう頑張る」って書いてあるけど、実際はできないと思います。そのために自分だったら何を備えるかということ、ご近所と仲良くなっておきます。自分から先手の挨拶し、障害者団体の方の力も借ります。重度でない障害者、何もサービスを使っていない者にとって緊急時にいきなり支援者が入るよりは、近所や地域などインフォーマルサービスが重要です。一人暮らしの自分にとって挨拶は武器です。杖や失語症も武器にしています。これを知ってもらいアピールすることで、いざという時の助けになります。何でもサービスだけではないと考えています。(齋藤委員)

皆さんにグループでお話いただき「自分だったら何ができるか」よりも「こうだったらいいな」というご意見が多かったように思います。また、情報が足りない中で困惑したかもしれませんが、事前の情報収集が必要であり、緊急時対応計画の重要性がより明確になりました。ご協力ありがとうございました。(事務局:ジングナー)

ありがとうございました。改めて幹事会で共有しますが、このような検討の際は可能性を閉じないことが重要です。特に専門職は今ある制度や仕組みを前提に考えてしまいますが、限界があります。皆さんが枠を取り払い、新しい資源の開発や計画への反映につながるような発想を持てるとよいと考えています。

また、当事者委員の言葉は、まさに現実を生きていく強いメッセージでした。武器という言い方をされていらっやいましたが、やはり現実にとらわれない発想が大事だと感じました。(高山会長)

8 その他(連絡事項等)

次回の日程・場所は未定ですが、2月下旬または3月上旬を予定しています。日程が決まり次第、お知らせいたします。(事務局:ジングナー)

次回のご案内は先になります。協議会としてまとめていくべきことがあります。計画策定やシンポジウムのこともあり、皆さんとお会いする機会もあると思います。それぞれの現場で力を発揮していただきながら、事務局からの投げかけに回答していただきたいです。どうぞご協力よろしくお願いいたします。(高山会長)

以上